

# 令和元年度横浜市消費者教育推進計画

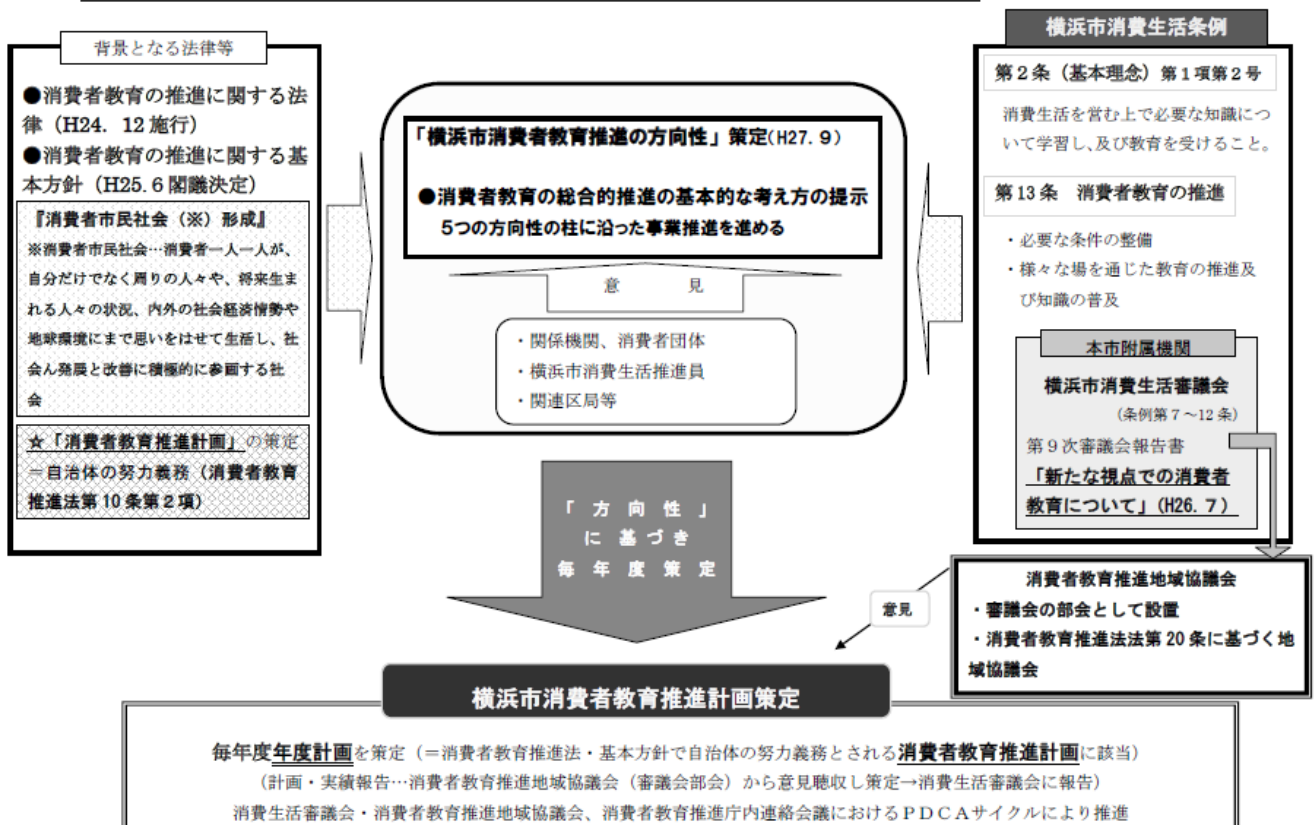
横浜市経済局



# はじめに

横浜市では、消費者教育推進の基本的な考え方をまとめた「横浜市消費者教育推進の方向性（以下「方向性」と示します。）」に沿って、毎年度「消費者教育の推進に関する法律（以下「消費者教育推進法」と示します。）」に定められた横浜市消費者教育推進計画（以下「推進計画」と示します。）を策定します。

## 「横浜市消費者教育推進の方向性」・「横浜市消費者教育推進計画」の位置づけ



## 令和元年度の新たな取組み（例）

- ・【拡充】専門家・事業者派遣による出前講座（経済局消費経済課）

2022年4月施行の成年年齢引下げを見据え、市立学校における消費者教育の場である出前講座でのメニュー拡充を行い、市立中学校及び高等学校を対象に実施します。

（拡充メニュー名：「成年年齢引下げに伴う消費者トラブル未然防止」）

- ・【拡充】高齢者の消費者被害防止の協働ネットワーク構築（経済局消費経済課）

昨年度から実施している、市内の事業者（地域ケアプラザ等）を対象とした、高齢者の消費者被害防止に関する研修について、開催回数を拡充して実施します。

（拡充メニュー名：「高齢者の消費者被害防止に関する関係機関職員研修」）

## 連携の好事例

平成30年度新規の取組みの中から掲載します。

- ・専門家・事業者派遣による出前講座（経済局消費経済課）

市内事業者の協力により、消費行動の変革を促す「エシカル消費」や、安心な消費生活に欠かせない「計量制度」についての講座を市立小・中学校等で行いました。

（「エシカル消費」講座・6回、「計量制度」講座・1回）

- ・事業者団体等と連携した情報共有の推進（経済局消費経済課）

事業者団体等と連携した情報共有の推進を図る手法の一つとして、一般社団法人横浜市工業会連合会にご協力いただき、同会が会員向けに配信するメールマガジン「市工連ニュース」内で、最新の被害事例や消費者保護に関する法律等を簡単にまとめた「かしこい消費者コラム」を紹介いただきました。

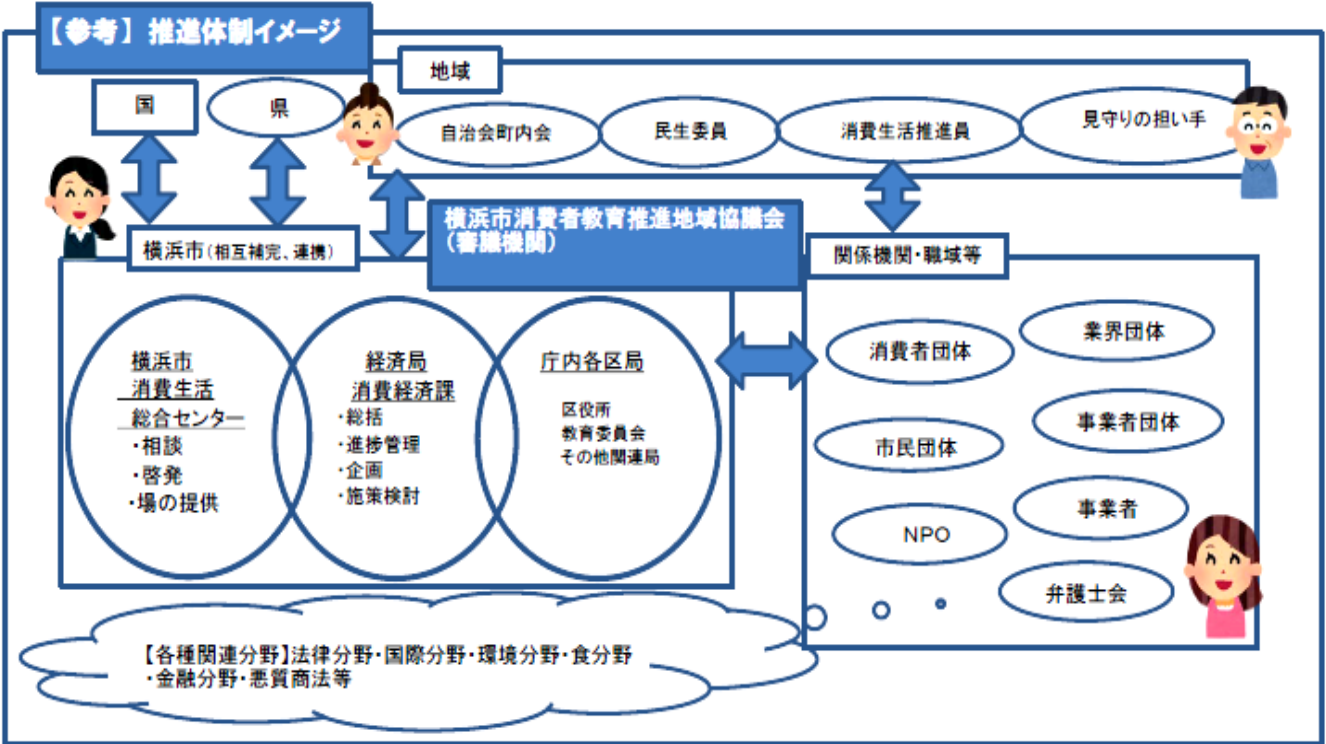
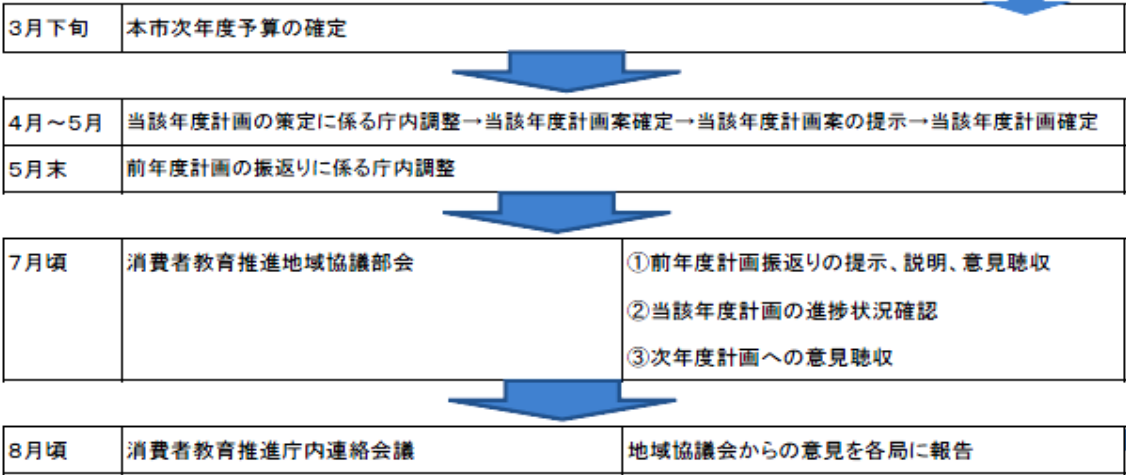
（かしこい消費者コラムの発行回数・2回）

# 計画の推進

庁内関係局が予算化した消費者教育関連事業について、年度当初に消費者教育推進の視点及び「方向性」を踏まえて取りまとめ、単年度の本市消費者教育推進計画として確定します。

計画の進捗、実施については、本市附属機関である横浜市消費生活審議会の部会として設置された消費者教育推進地域協議会において、前年度計画の振り返りや次年度の計画策定に向けての御意見をいただきます。庁内関係局ではいただいた御意見を参考に事業の推進を図ってまいります。

## 【計画推進のフロー】



## 横浜市消費者教育推進・5つの方向性の柱

「方向性」において、消費者教育推進に向けた次の5つの柱を示しました。

### 【方向性1】効果的な情報発信の強化

- (1) 様々な媒体、機会を利用した
  - ・横浜市消費生活総合センターの周知
  - ・消費者教育・啓発となる情報の確実な伝達
  - ・「消費者市民社会の形成」という理念の浸透
- (2) 自ら情報にアクセスすることが困難な方への、周囲の方も含めた情報伝達についての検討、推進

### 【方向性2】横浜市消費生活推進員※等による地域での啓発の活性化

- (1) 段階的に学ぶ研修の充実
- (2) 刻々と変化していく消費者被害に対応した教材開発への支援
- (3) 地域団体や福祉関係団体等との調整や連携に向けた力をつける研修による地域活動実践力を持った担い手づくり
- (4) 消費者団体等との連携による地域への啓発強化

※横浜市消費生活推進員…横浜市消費生活条例第16条に基づき、市民の安全で快適な消費生活推進のために地域に根ざした自主的な活動を行う市長から委嘱された委員で、任期は2年、最長で通算3期6年活動が可能です。（令和元年5月1日現在の横浜市消費生活推進員数…約1,300人）。

### 【方向性3】高齢者等を消費者被害から守るための消費者教育の推進

- (1) 年代や障害特性を考慮した効果的な教育・啓発教材の検討
- (2) 家族や支援者などを介した啓発強化の方法等の検討、推進
- (3) 福祉部門、特別支援教育部門と連携した情報提供等の検討、推進

### 【方向性4】生活領域や年代に応じた消費者市民の育成を目指した教育の推進

- (1) 学校等  
(幼児期～大学・専門学校等、支援を要する幼児・児童・生徒)
  - (2) 地域社会（高齢者、障害者、若者、成人一般）
  - (3) 家庭  
(食育等、危害・危険から身を守る、情報社会のルール等)
  - (4) 職域（社員への消費者教育、社会的責任意識を高める等）
- における共に学ぶ視点を意識した消費者教育

### 【方向性5】担い手の育成、協働の推進、関連分野との連携

- (1) 学校教育における教員研修や教材開発支援
- (2) 消費者被害防止に加え、消費者市民社会形成に向けた企業や各種団体等との協働の推進
- (3) 関連分野との連携







































































令和元年度横浜市消費者教育推進計画 方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 …対象にあたらないもの

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度の取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代					所管・関連		
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		若者	成人一般
—	方向性2	【廃止】 施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化を図るとともに、学んだ知識を地域へ還元するため、施設見学を行う。 (平成30年度のみ事業)			6月21日 施設見学会 参加者34名 東京ガス根岸LNG基地・横浜ショールーム見学	0円	-	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	鶴見区地域振興課
40	方向性2	消費生活推進員活動事業 (旧:エコ・食・暮らし安心風土広め隊)	暮らし(消費生活)に関する区民の関心を高め、各家庭や地域での取組を盛り上げるにより、区民自らが「未来を見据えた賢い暮らしの行動を選択」する安心風土の醸成を図ります。	①消費生活推進員の育成 ②消費生活推進員による地区活動への支援 ③消費生活推進員啓発事業への支援	860千円	①地区代表会議開催(10回、143名) ②地区活動への啓発物品の提供、啓発教材の貸出し(適宜) ③◎暮らしのセミナー開催 ・エコ・クッキング(26名) ・冷凍食品の基礎知識と安全性(95名) ・誰も教えてくれなかったお片付けの基本(51名) ◎区民祭りでの啓発活動(700名) ◎エコな取組の推進 ◎悪質商法の啓発活動 ◎消費生活展・善意バザー(350名) ◎推進員の活動紹介 情報誌の発行(5,000部) ◎クーリング・オフ制度について ◎推進員の活動紹介	853千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	中区地域振興課
41	方向性2	消費生活推進員 合同会議	地域で消費生活推進活動を活発に展開できるように、消費生活推進員を全員を対象とした講義や活動報告会を行います。	年間2回実施 第1回は8月に講師を招いて講演聴講を実施予定 第2回は2月に各地区活動報告会・意見交換会を実施予定	30千円	第1回:8月28日 磯子公会堂集会所で開催、参加者49人(消費生活推進員のみ) テーマ『わたさくない、おしえない〜振り込め詐欺防止にご協力を〜』(講師:神奈川県くらし安全交通課 三笠裕史氏) 第2回:2月20日 磯子公会堂集会所で開催、参加者54人(消費生活推進員48名、磯子区連合町内会長6名) 各地区活動報告会、地区合同意見交換会	0円	-	◎	○	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	磯子区地域振興課
42	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。	10月に実施予定	0円	10月18日 参加者35人 がすてなーに ガスの科学館、そなエリア東京	0千円	-	◎	○	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	磯子区地域振興課
43	方向性2	消費生活推進員研修	消費生活推進員を対象に、悪質商法未然防止について学ぶ研修を行う。	こうぼく消費者のつといで開催する消費生活教室を消費生活推進員研修と位置付ける。 (「不当・架空請求にあわないために」(平成31年11月25日開催予定))	0千円	消費生活教室(「住宅リフォーム工事の基礎知識」(平成30年11月27日))の聴講。	0千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	港北区地域振興課
44	方向性2	衣類のリユース事業	不要になった”衣類を譲りたい人”と”衣類をもらいたい人”の橋渡しをすることで、ごみを減らし、再利用、再生利用する3R行動の普及・啓発をする。	年2回程度、環境事業推進委員と協働で実施。	50千円	・平成30年6月2日 子ども服の回収と譲渡 消費生活推進員 11人、環境事業推進員 11人 回収 101人/譲渡 170人 譲渡率88% ・平成30年11月17日 子ども服の回収と譲渡 消費生活推進員 11人 環境事業推進員 11人 回収 139人/譲渡 165人 譲渡率89%	19千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	緑区地域振興課
45	方向性2	【消費生活教室の代替として開催】 消費生活講演会	消費生活向上につながる講演会の開催	テーマ:今すぐ始めるものと心の整理術 平成32年2月20日(木)	0円			-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	緑区地域振興課

令和元年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 -…対象にあたらないもの

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度の取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代					所管・関連		
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		若者	成人一般
46	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、消費生活の向上に資する施設の見学を行い、学んだ知識を地域へ還元する。	調整中	100千円	平成30年6月8日実施	100千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	○	-	泉区地域振興課
47	方向性2	環境に配慮した行動の推進	ヨコハマ3R夢プランに基づき、マイパックの使用等の環境に配慮した購買行動の推進や食品ロス削減に向けて、食材の無駄をなくす調理等のヒントを学ぶ講座や講演会の開催	①簡易包装の推進 ②3R夢クッキング講座等の開催(18区)	①100千円 ②593千円	①環境月間の6月にイオンと簡易包装推進キャンペーン実施 ②3R夢クッキング講座等の開催(18区)	①98千円 ②317千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	資源循環局
48	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施	11月(予定) 東京ガス施設見学ほか	0円	平成30年11月22日に東京ガスの施設見学と横浜ショールームにて事業者交流を実施 参加者:29人	0千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	港南区地域振興課
49	方向性2	全体研修会の開催	全消費生活推進員を対象に、知識向上と効果的な地域活動を実施するための研修会を開催	4月24日に新人研修会を委嘱式と同時に開催	0円	日時:平成30年8月24日(金)13:30~15:30 会場:港南区役所6階会議室 参加者:89人	0千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	港南区地域振興課
50	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化を図るとともに、学んだ知識を地域へ還元するため、施設見学を行う。	実施予定	155千円	6月12日実施 [テーマ] 横浜の水源と浄水場施設を学ぶ [場所] 横浜市水道局施設 ・道志村「源流の森」 ・川井浄水場	101千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	○	-	瀬谷区地域振興課
51	方向性2 方向性3	こうぼく消費者のつどい~消費者大学~の開催	区民を対象とした消費生活に関するイベントを開催し、消費者教育を推進する。	・港北区消費生活推進員の会による消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催(「不当・架空請求にあわないために」(平成31年11月25日開催予定))	0円	・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示。 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催。(「住宅リフォーム工事の基礎知識」(平成30年11月27日))	0円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	港北区地域振興課
52	方向性2 方向性3	消費者被害未然防止啓発	消費生活推進員による地域での啓発活動	緑区民まつりや地域のイベントで、ブースを設けて悪質商法未然防止の啓発をしたり、高齢者のお食事会の席で、紙芝居や替え歌などを使って振り込め詐欺未然防止啓発など	550千円	緑区全11地区において、消費者被害未然防止啓発講座の開催、その他の消費生活に関する啓発講座の開催	550千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	○	◎	緑区地域振興課
53	方向性2 方向性3 方向性4	出前講座(地域団体等)	消費生活推進員や自治会・町内会などが開催する悪質商法に関する勉強会などへ講師派遣	被害未然防止と早期解決を図る地域団体、区役所等への講師派遣	127千円 他の出前講座と一括で計上	・被害未然防止と早期解決を図る地域団体、区役所等への講師派遣 29回891人	260千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	経済局 消費生活総合センター

令和元年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 —…対象にあたらないもの

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度の取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代						所管・関連	
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			
								若者	成人一般	高齢期									
54	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発【区ごとの実績は、区所管・関連事業に掲載】	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰及び委嘱式・新任者研修の開催準備、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	9,849千円 【主な内訳】 ・活動活性化モデル事業2,500千円 ・教材等購入・作成2,392千円 ・地区代表への助成972千円 ・委嘱式開経費490千円 ・推進員研修370千円 ・地域の見守りネットワーク担い手確保2,000千円	・推進員数1,541人(地区数162地区) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数(集計中) ・年間地区活動回数 回(集計中) ・研修参加者数 445人 ・オリジナル事業:10区で啓発用グッズ等作成 ・消費生活推進員啓発活動用リーフレット、グッズ等作成	8,429千円 【経済局】5,536千円 【区】2,893千円 ・モデル事業経費2,095千円 ・地区代表活動費798千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	経済局 推進員制度運用区
55	方向性2 方向性4	子ども消費生活セミナー	子どもたちを対象に、消費生活に関する問題についてセミナーを開催します。	8月に実施予定	10千円	8月3日 磯子公会堂集会所で開催、参加者20人 テーマ『おこづかい教室&古紙を再利用して糸を登るおもちゃを作ろう!』(講師:金融広報アドバイザー 二木まどか氏)	0円	○	◎	◎	-	-	◎	-	-	-	-	-	磯子区地域振興課
56	方向性2 方向性4	磯子くらしのセミナー	消費者(区民)の意識啓発を目的としたセミナーを開催します。	12月上旬に実施予定	20千円	12月14日 磯子区役所701、702会議室で開催、参加者83人 テーマ『今すぐはじめる終活 物と心の整理術～遺品整理人からのアドバイス～』(講師:アールキューブ株式会社 石見良教氏)	0円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	磯子区地域振興課
57	方向性2 方向性4	栄区消費生活講演会の開催	消費者(区民)を対象とし、専門家や学識経験者等を講師とした講演会を開催することにより、消費者の意識啓発を図る。	・栄区消費生活講演会の開催 テーマ:高齢者専用ホーム(老人ホーム)の選び方(予定)				○	◎	◎	○	-	-	-	-	◎	◎	◎	栄区地域振興課
58	方向性2 方向性5	地域の担い手等育成研修(消費生活推進員、自治会町内会向け講師派遣)	消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、消費生活推進員をはじめとして自治会町内会等が実施する研修や、高齢者の方を対象とした行事(昼食会やサロン等)に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を開催する。	・区又は消費生活推進員をはじめとした自治会町内会等へ消費生活相談員等の講師を派遣し、消費者被害に関する講座を行う。 ・内容は、対象者に併せ講師と調整をする。 ・45回計画	(報償費) 660千円	52回(2,159人参加)	654千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	経済局
59	方向性3	高齢者利用施設への講師派遣	高齢者施設運営者が開催する悪質商法に関する講座へ講師を派遣	高齢者利用施設(地域ケアプラザ等)への講師派遣	出前講座(地域団体等)で一括で計上	・地域ケアプラザ等主催 ・21回、539人	出前講座(地域団体等)に一括で計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	消費生活総合センター
60	方向性3	地域に根ざした高齢者向け消費者啓発	きめ細かい高齢者啓発を目指し、日常的に地域で高齢者と接している各区(地区)社会福祉協議会あてに「悪質商法に注意しよう」「何かあったらセンターに相談しよう」の2点を呼びかける啓発物を配布し、注意喚起	引き続き対応(No. 17の事業のひとつ)	-	引き続き対応(No. 17の事業のひとつ)	-	-	◎	◎	-	-	-	-	-	○	○	◎	消費生活総合センター 区・地区社会福祉協議会
61	方向性3	地域の担い手等育成研修(民生委員・児童委員向け講師派遣)	消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、民生委員・児童委員が主催する研修等に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を実施する。	・区又は地区民生委員児童委員協議会へ消費生活相談員等の講師を派遣し、消費者被害に関する講座を行う。 ・内容は、対象者に併せ講師と調整をする。 ・20回計画	(報償費) 340千円	18回(998人参加)	339千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	経済局



令和元年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 -…対象にあたらないもの

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代						所管・関連		
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期				
																若者	成人一般	高齢期		
62	方向性3	地域ケアプラザ等との連携	区・局・センター・地域ケアプラザ等と連携し、高齢者の消費者被害防止に向けた協働の取組等の充実を図る。	区・局・センター・地域ケアプラザ等と連携し、高齢者の消費者被害防止に向けた協働の取組等を実施する。 (予定)横浜市地域ケアプラザ及び横浜市消費生活総合センター連携会議の開催	0円		0円	-	◎	○	◎	-	-	-	-	○	○	◎	経済局 区地域振興課 区福祉保健課 局包括支援センター関係課 消費生活総合センター 地域ケアプラザ等	
63	方向性3 方向性4	地区活動助成金の交付	地区活動を効果的な実施を推進するため、助成金を交付	1地区30,000円×15地区	450千円		420千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	港南区地域振興課	
64	方向性3 方向性4	活動助成金の交付	消費生活推進員活動の効果的な実施を推進するため、助成金を交付	60,000円×1団体	450千円		406千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	港北区地域振興課	
65	方向性4	【拡充】 専門家・事業者派遣による出前講座	弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家や、事業者を市立小・中学校、義務教育学校及び高等学校へ派遣し、消費者教育に係る出前講座を実施する。	・教育委員会事務局との連携の元、市立小中義務教育学校、高等学校及び特別支援学校へ専門家講師を派遣し、消費者教育に関する講義を行う。60回計画 ・上記メニューに加え、令和元年度から、2022年4月施行の成年年齢引下げを見据え、「成年年齢引下げに伴う消費者トラブル未然防止」について、市立中学校及び高等学校を対象にメニューを拡充して実施する。7回計画 ・市内事業者の協力により、消費行動の変革を促す「エンカル消費」や、安心な消費生活に欠かせない「計量制度」についての講座を行う。14回計画	4,133千円		4,549千円	◎	○	○	-	-	◎	◎	-	-	-	-	経済局	
66	方向性4	専門家派遣による親子金銭教育講座	弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校へ派遣し、PTA活動などでの親子金銭教育出前講座を実施する。	・市立学校の学校単位の親子、区部PTA等を対象に専門家講師派遣による教育・啓発を実施する。 ・テーマ:おこづかいの使い方、買い物の仕方、インターネット・携帯電話利用の危険性等 ・5回計画	265千円		72千円	◎	-	◎	-	-	◎	-	-	-	-	-	経済局	
67	方向性4	食育推進計画に基づく市立学校での食育	市内産野菜の小学校給食での活用など、市立学校における食育計画を作成し推進する。	1 市内産農産物の一斉供給 2 教えて食育Web版の掲載 3 横浜マリノスによる食育教室	1,759千円		1,572千円	◎	-	-	-	-	◎	◎	-	-	-	-	教育委員会事務局 環境創造局農業振興課	
68	方向性4	出前講座(大学等)	大学が開催する新入生オリエンテーションなどへ講師を派遣し、若者を狙った悪質商法等について講演	大学が開催する新入生オリエンテーションなどへの講師派遣	出前講座(地域団体等)で一括で計上			◎	-	-	-	-	-	◎	◎	-	-	消費生活総合センター		

令和元年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 -…対象にあたらないもの

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度の取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代						所管・関連	
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期	若者		成人一般
69	方向性4	消費者行政インターンシップ	学生が大学で修得した学問と現場での実践との融合、応用についての理解を深め、学習効果の向上を図るとともに、消費者行政に対する理解を深めることを目的に、大学と協定を締結し、インターン生を受け入れる。	・消費者法を専攻している学生を受け入れる。 ・経済局で本市消費者行政全般にかかる概要の説明や啓発事業、教材開発などの企画の実習を行う。 ・(公財)横浜市消費者協会が協会事業、消費生活総合センター業務補助等に従事し、消費生活相談や啓発講座等消費者行政の現場業務の実習を行う。	0円	・夏期(8~9月)受入れ2人	0円	◎	○	○	○	-	-	-	◎	-	-	-	経済局 (公財)横浜市消費者協会 市内大学
70	方向性4	講師派遣事業(シニア大学・各種団体)	・高齢者層への悪質商法被害防止講演会を実施 ・高齢者や障害者と接する福祉従事者への啓発	・市老人クラブ連合会が各区で開催するシニア大学へ講師を派遣(9回63千円) ・各種団体への講師派遣(3回)	34千円(負担金収入あり)	・シニア大学 18回、531人(負担金収入90千円) ・ウイリング横浜研修 4回、170人	13千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	消費生活総合センター 市老人クラブ連合会 ウイリング横浜
71	方向性4	出前講座(企業等)	企業等へ講師を派遣(有料)	企業が実施する新入社員研修等への講師派遣(有料)	出前講座(地域団体等)で一括で計上	・新入社員研修等への講師派遣 ・9回445人(負担金収入108,000千円)	出前講座(地域団体等)に一括で計上	-	-	-	◎	-	-	-	-	◎	◎	-	消費生活総合センター
72	方向性4	【新規】 高校生(または教員)向け講師派遣事業	市内高校の生徒や教員向け啓発講座を実施する。	・生徒向け 1校 ・教員向け 1回	30千円	高校教員向け消費者教育講座 テーマ「若者の消費者被害と予防策～高校生が新成人となる日を前に」 ・8月20日 教育課程研究協議会 市立高校全教科教員 約150名 ・12月6日 家庭科研究会 市立高校家庭科教員 16名	-	◎	-	-	-	-	-	◎	-	-	-	-	消費生活総合センター
-	方向性4	【廃止】 啓発教材の貸出	消費生活に関わる教材を、申請者に対して貸し出す。 (平成30年度をもって終了)			貸出実績なし	0円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	保土ヶ谷区地域振興課
73	方向性4	講演会「消費生活教室」の開催	講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。	日時:令和2年1月22日(水)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 参加者:81名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	101千円	日時:平成31年1月24日(木)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 参加者:81名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方 悪質商法・振り込め詐欺の啓発および消費生活総合センター総合窓口・警察相談窓口の電話番号を記載したメッシュポーチを作成し、参加者に配付。	98千円	-	◎	◎	○	-	-	-	-	◎	◎	◎	保土ヶ谷区地域振興課
74	方向性4	旭区消費者大学事業	学識経験者や専門家などを講師に招き、区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施。	7月・11月実施予定。 主に高齢者に向けた講座を実施する予定。 第1回テーマ:終活について(仮) 第2回テーマ:未定	119千円	第1回テーマ:生命保険の基礎知識 第2回テーマ:輸入食品の安全性と注意点 計2回講座を実施した。参加人数延べ500名。	50千円	-	◎	○	-	-	-	-	-	-	◎	◎	旭区地域振興課
75	方向性4	食育推進事業(こども青少年局)	保育所等に、食育計画の策定及び実施を推進する。 給食だよりや、市ウェブサイトで保育所等の給食メニューを紹介することにより、家庭へ食育の啓発を行う。	・保育所等における食育計画の策定及び実施の推進 ・給食だよりや市ウェブサイトを使った保育所等の給食メニューの紹介による食育の啓発	食育研修会 185千円	食育研修会 ・実施日:12月21日 参加者数:67人 ・実施日:2月20日 参加者数:186人	食育研修会 108千円	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	こども青少年局

令和元年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 -…対象にあたらないもの

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代						所管・関連					
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期							
76	方向性4	市民や企業と連携した地産地消の展開②	小学生を対象に、地産地消及び食育に関する理解を深めてもらう。	はま菜ちゃん料理コンクール実施	1,035千円		はま菜ちゃん料理コンクール実施1回	◎	-	○	-	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境創造局農業振興課
77	方向性4 方向性5	消費者教育講演会	消費者市民社会の形成に向けて、消費者教育講演会を実施	年1回	841千円		12月4日開催(横浜市消費生活センター会議室) テーマ「食品ロスのない冷蔵庫へ大変身! 冷蔵庫の大そうじ術」講師:冷蔵庫収納家 福田 かずみ氏	◎	◎	◎	◎	-	-	-	-	◎	◎	◎	-	-	-	消費生活総合センター	
78	方向性4 方向性5	効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討	教育委員会と連携し、教育現場で活用しやすい教材について、意見交換をしながら教材開発を目指す。	・授業で活用できる高校生向け消費者教育用教材を作成 ・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第4弾」の活用の推進(市立中学校148校に配付)	1,300千円		・新学習指導要領に基づく消費者教育の実現に向けて、「横浜の消費者教育 授業づくりガイド～小学校家庭科、中学校技術・家庭科における小・中の系統性～」(リーフレット)の授業への活用の推進(市立小学校約500校に配付) ・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第4弾」を作成	◎	-	-	◎	-	○	○	-	◎	◎	-	-	-	経済局 教育委員会事務局		
79	方向性4 方向性5	消費生活協働促進事業	消費者市民社会の実現をテーマに、市内活動団体と協働で講座を開催し、国の重要消費者施策に係る倫理的消費の普及・促進を図る。	サブテーマ「地産地消を通して消費者市民社会の理解を深める」で、市内活動団体が講座内容を企画・実施し、行政が企画協力、広報、会場確保といった役割を分担して実施する。	208千円		①NPO法人森ノオト(ワークショップ等:6回) ②横浜市資源リサイクル事業協同組合(バスツアー等:3回)	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	-	-	経済局	
80	方向性4 方向性5	消費者市民社会啓発	「消費者市民社会」啓発用教材を関係者と意見交換しながら作成する。	若者向け「消費者市民社会」啓発用教材を関係者と意見交換しながら作成する。	535千円		・横浜国立大学教育学部の学生のアイデアを活用し、大学生をはじめとした若者が巻き込まれやすい消費者トラブルを紹介するリーフレットを作成し、市内大学の行事等で学生に配布。(14校) ・リーフレットには若者が巻き込まれやすい消費者トラブル事例を紹介するマンガを掲載。	◎	○	○	◎	-	-	◎	◎	◎	-	-	-	-	-	経済局	
81	方向性4 方向性5	大学等との連携	市内大学や専門学校との連携により、効果的な若者向け消費者啓発・教育を実施	①市内の大学等との連携により、若者目線と感性を活かした効果的な若者向け消費者啓発物を作成・配布 ②市内の大学等との連携により、子どもや若者など多世代に向けて効果的な消費者啓発・教育を実施	398千円		・大学の新生入生オリエンテーション等での若者向け啓発講座(出前講座)(再掲) ・関東学院大、東京都市大、東洋英和女学院大学、横浜創英大学、横浜薬科大学と連携し、学生支援課等の窓口で啓発物の配置・配布 ・専門学校生のデザイン協力を得た若者向け啓発 ・横浜市立大学の学生課との協働による情報誌への啓発情報掲載「Button」(vo.2)	◎	○	-	-	-	-	-	◎	◎	-	-	-	-	-	(公財)横浜市消費者協会 消費生活総合センター	
82	方向性4 方向性5	消費生活教室【区と共催。区所管・関連事業にも掲載】	消費生活上の安全・安心の確保、消費者市民社会の形成などに関する、確かな情報と知識を学ぶ教室の区との連携・共催による開催	区との共催で地域に出向き10回実施	305千円		・12回(区と共催)実施 ・1,380人 ・輸入食品の安全性と注意点、冷凍食品の基礎知識と安全性、かしこい消費で、エコラクト生活、高齢者専用ホームの基礎知識、住宅リフォーム工事の基礎知識、インターネット・携帯電話の落とし穴等	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	-	-	-	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等	

令和元年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 …対象にあたらないもの

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度の取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代						所管・関連	
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			若者
83	方向性4 方向性5	職域との連携強化	事業者団体等との連携を深め、企業による消費者教育、従業員に対する消費者教育など、消費者被害防止の協働ネットワーク構築に取り組む。	・第11次横浜市消費生活審議会報告(H30.9)「横浜市における市内事業者との連携・協力の在り方」で示された方向性に基づき、具体的な取組の検討を進める。	0円		0円	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	○	経済局 関係事業者団体 NPO法人等
84	方向性4 方向性5	教職員向け消費者教育セミナーの実施	特別支援学校教員を対象に、家計管理や巻き込まれやすい金融トラブルの仕組みと対処法についてのセミナーを実施する。	・特別支援学校の教員向けに、YCAN上の障害児向け消費者教育のページの内容や活用方法について周知するための研修講座を実施する。	0円		0円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	教育委員会事務局
85	方向性4 方向性5	交通安全教室	交通局は、警察や区役所と連携し、高齢者を対象とした交通安全に関する啓発活動を行っているほか、小学校や地域のイベント等に参加し、実際のバスを使用した運転席から見る死角体験や車いす・高齢者疑似体験を行う交通安全教室など、地域の皆様と連携した取り組みを行っています。	学校関係での安全教室(運輸課・営業所) 高齢者交通安全教室(運輸課) その他	0千円		0千円	◎	◎	-	-	-	◎	-	-	-	-	◎	交通局
86	方向性4 方向性5	環境行動を実践する人づくり	環境学習の充実・強化を図る。取組方針を設定し、PRを行う。地域との連携を強化する。	①3R夢学習副読本の作成・配付 ②ヨコハマ3R夢！ポスターコンクールの実施	①1,930千円 ②707千円		①1,606千円 ②891千円	◎	-	-	-	-	◎	-	-	-	-	-	資源循環局
87		環境教育出前講座(その1)	生物多様性や地球温暖化防止といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体、企業、市役所など専門知識を持った講師、国際機関が出向き講座を実施する。	【環境創造局】 ・ヨコハマ・エコ・スクールの枠組みを活用し、地域・学校を対象に生物多様性や環境全般について学ぶ場を提供する。	690千円		510千円	◎	◎	○	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
88	方向性4 方向性5	環境教育出前講座(その2)	生物多様性や地球温暖化防止、水や緑の保全・再生、資源の循環、4R夢等について、市内の小・中学校や地域に、市職員・企業・NPOなど専門知識を持った職員等が出向き出前講座を実施する。	【水道局】 ・各水道事務所では、水道事業への信頼や理解を深めていただくため、区民まつりなどの各種イベントに参加するとともに、地域の特性に合わせたイベントを企画・実施し、水道局のPRを行います。 ・小学校4年生の社会科の授業の一環として、水道への興味と一層の理解を深めてもらうこと、水道水の安全性や水質の良さを理解してもらうことを目的として、出前水道教室及び出前水道講座を実施しています。	4,725千円		集計中	◎	◎	○	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	環境創造局 温暖化対策統括本部 資源循環局 道路局 建築局 水道局
89		環境教育出前講座(その3)	資源の循環、3R夢等について、市内の小・中学校や地域に、職員等が出向き出前講座を実施する。	【資源循環局】 ・保育園、幼稚園、小中学校を対象とした出前教室の実施	0円		0円	◎	◎	○	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	





令和元年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 -…対象にあたらないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度の取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代							
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			
																		若者	成人一般	高齢期
1	経済局 推進員制度運用区 【鶴見区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【鶴見区】 ・推進員数128人(地区数16地区)(H30.11月現在) ・研修参加者数132人(ステップアップ研修、スキルアップ研修合計) ・オリジナル事業:啓発用グッズ(トイレトーパー)の作成	411千円 ・地区代表活動費 87千円 ・モデル事業経費 324千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
2	消費生活総合センター 【鶴見区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・消費生活総合センター主催事業を鶴見区役所で実施予定 テーマ:「加速するキャッシュレス決済の行方」	消費生活総合センターが計上	9月29日 鶴見区役所で開催 参加者88名 テーマ「かしこい消費で、エコトラク生活」(講師:料理研究家・ラク家事&食品保存アドバイザー 島本美由紀氏)	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
3	鶴見区地域振興課	方向性1 方向性4 方向性5	鶴見区消費生活セミナー	消費生活に関わる講演会の開催	2月実施予定	集計中	12月10日 鶴見区役所で開催 参加者69名 テーマ「ご存知ですか?身近なインターネットトラブル」(講師:消費生活アドバイザー 原由里氏)	17千円	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
-	鶴見区地域振興課	方向性2	【廃止】 施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化を図るとともに、学んだ知識を地域へ還元するため、施設見学を行う。 (平成30年度のみ)の事業)			6月21日 施設見学会 参加者34名 東京ガス根岸LNG基地・横浜ショールーム見学	0円	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
4	鶴見区地域振興課	方向性1 方向性4 方向性5	三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル参加	三ツ池公園(文化・環境)フェスティバルにて、活動紹介、エコクイズ、エコグッズ販売を行う。	5月実施予定	集計中	5月12日 県立三ツ池公園で開催 ブース参加者500名	10千円	-	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
5	鶴見区地域振興課	方向性1 方向性4 方向性5	暮らしのヒント展	パネル展示やステージ実演を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信する。	11月実施予定	集計中	10月30日・31日 鶴見区役所区民ホールで開催 参加者350名	120千円	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
6	鶴見区地域振興課	方向性1 方向性4 方向性5	鶴見区消費生活推進員だより発行 啓発物品作成	広報紙「鶴見区消費生活推進員だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。啓発物品を作成、配布し、地域に向けて情報発信します。	2月に11,000部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者への配布を行います。 イベント参加者への配布を行います。	集計中	2月に11,000部発行 区活動の報告等 自治会町内会での回覧、区役所等に配架 啓発物品(ボールペン)を作成	214千円	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
7	消費生活総合センター 共催区役所 【神奈川区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:加速するキャッシュレス決済の行方 (平成32年1月28日、神奈川区役所)	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:インターネット・スマホ(携帯電話)の落とし穴 (平成30年12月11日、神奈川区役所 90名)	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
8	西区地域振興課	方向性1 方向性3	消費生活推進事業	消費生活に関する講演会の開催及び情報提供	・班回覧での情報提供(随時) ・講演会の開催(1月実施予定)	36千円	タウンニュース中区・西区版への振り込め詐欺等注意喚起の特集記事の掲載(防犯事業と合同で掲載)	36千円	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	◎	◎

令和元年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)  
 -…対象にあたりないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度の取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代							
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			
																	若者	成人一般	高齢期	
9	中区地域振興課	方向性2	消費生活推進員活動事業 (旧:エコ・食・暮らし安心風土広め隊)	暮らし(消費生活)に関する区民の関心を高め、各家庭や地域での取組みを盛り上げることに、区民自らが「未来を見据えた賢い暮らしの行動を選択」する安心風土の醸成を図ります。	①消費生活推進員の育成 ②消費生活推進員による地区活動への支援 ③消費生活推進員啓発事業への支援	860千円	①地区代表会議開催(10回、143名) ②地区活動への啓発物品の提供、啓発教材の貸出し(適宜) ③◎暮らしのセミナー開催 ・エコ・クッキング(26名) ・冷凍食品の基礎知識と安全性(95名) ・誰も教えてくれなかったお片付けの基本(51名) ◎区民祭りでの啓発活動(700名) ◎エコな取組の推進 ◎悪質商法の啓発活動 ◎消費生活展・善意バザー(350名) ◎推進員の活動紹介 情報誌の発行(5,000部) ◎クーリング・オフ制度について ◎推進員の活動紹介	853千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎
10	経済局 推進員制度運用区 【中区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	0円	【中区】 ・推進員数69人(地区数8地区) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 15回 ・年間地区活動回数54回	0円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
11	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 【中区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・中区への講座開催割り当てがなかったため、31年度は実施予定なし。		テーマ:冷凍食品の基礎知識と安全性～国内外で生産される種類・検査・流通～(参加者95名)	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	
12	経済局 推進員制度運用区 【南区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、研修の開催、地域に向けた情報発信支援、活動用の啓発教材・物品の購入及び作成	295千円	・地区代表会議:年8回 ・振り込み詐欺撲滅啓発出前講座:5回 参加約300人 (老人クラブ、地域ケアプラザ、地区の食事会等) ・消費生活推進員活動報告誌の作成(1000枚) 各自治会・町内会に回覧、市民利用施設に配架	222千円	○	◎	○	○	-	○	○	○	◎	◎	◎	
13	港南区地域振興課	方向性1	港南区消費生活推進員だより発行	「港南区消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報を発信	3月発行:7500部発行 各自治会・町内会への回覧及び地域活動で活用	165千円	3月発行:7500部 各自治会・町内会に回覧、市民利用施設に配架	165千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	
14	港南区地域振興課	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施	11月(予定) 東京ガス施設見学会ほか	0円	平成30年11月22日に東京ガスの施設見学会と横浜ショールームにて事業者交流を実施 参加者:29人	0千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	



令和元年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 -…対象にあたりないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度の取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代									
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期					
																		若者	成人一般	高齢期		
15	港南区地域振興課	方向性2	全体研修会の開催	全消費生活推進員を対象に、知識向上と効果的な地域活動を実施するための研修会を開催	4月24日に新人研修会を委嘱式と同時に開催	0円	日時:平成30年8月24日(金)13:30~15:30 会場:港南区役所6階会議室 参加者:89人	0千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎			
16	港南区地域振興課	方向性3 方向性4	地区活動助成金の交付	地区活動を効果的な実施を推進するため、助成金を交付	1地区30,000円×15地区	450千円	1地区30,000円×14地区	420千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎			
17	港南区地域振興課	方向性5	協働による地域づくり推進協議会	消費生活推進員を含む各委嘱委員の代表や、地域活動者が集まり、より良い地域づくりに向け、連携、協力を進める場として開催。	・年間4~5回開催予定 ・所属団体:港南区連合町内会長連絡協議会、港南区社会福祉協議会、港南区民生委員児童委員協議会ほか計12団体	0円	・年間4回開催	0円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎			
18	経済局 推進員制度運用区 【港南区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	・地区代表活動費の助成 29名×3,000円 ・かしこジッパー付ケース1000個作成(活動活性化モデル事業259,200円)	346千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎			
19	消費生活総合センター 共催区役所 【港南区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	テーマ:もったいない!食品ロス 12月17日(火) 90人	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	テーマ:もしもの時に備えて我が家のお葬式を考える 平成30年8月24日(金) 89人	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎		
20	保土ヶ谷区地域振興課	方向性1	よこはまくらしナビの配布	よこはまくらしナビを地域振興課前に配架するほか、自治会町内会に配付する。	よこはまくらしナビの配布。	0円	毎月(8月、12月は除く)、各自治会町内会に掲示板数分配布	0円	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
-	保土ヶ谷区地域振興課	方向性4	【廃止】 啓発教材の貸出	消費生活に関わる教材を、申請者に対して貸し出す。 (平成30年度をもって終了)			貸出実績なし	0円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎			
21	保土ヶ谷区地域振興課	方向性4	講演会「消費生活教室」の開催	講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。	日時:令和2年1月22日(水)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	101千円	日時:平成31年1月24日(木)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 参加者:81名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方  悪質商法・振り込め詐欺の啓発および消費生活総合センター総合窓口・警察相談窓口の電話番号を記載したメニューポーチを作成し、参加者に配付。	98千円	-	◎	◎	○	-	-	-	-	◎	◎	◎			

令和元年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 -…対象にあたりないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度の取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代						
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																	若者	成人一般	高齢期
22	保土ヶ谷区地域振興課	方向性1	街頭啓発キャンペーン	消費生活に関する情報の周知のための街頭啓発キャンペーンの実施。	防犯キャンペーンと合同で、横浜市消費生活総合センター供給の啓発物品を用い、メールマガジン「週刊はまのタスケ・メール」の周知等を行う。	0千円	日時:平成30年12月17日(月) 場所:洪福寺松原商店街 啓発物品:横浜市消費生活総合センター供給のティッシュ	0円	○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
23	消費生活総合センター 共催区役所 【保土ヶ谷区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:輸入食品の安全性と注意点	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 一括計上	テーマ:トラブルを回避するための終活を考える	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
24	旭区地域振興課	方向性4	旭区消費者大学事業	学識経験者や専門家などを講師に招き、区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施。	7月・11月実施予定。 主に高齢者に向けた講座を実施する予定。 第1回テーマ:終活について(仮) 第2回テーマ:未定	119千円	第1回テーマ:生命保険の基礎知識 第2回テーマ:輸入食品の安全性と注意点 計2回講座を実施した。参加人数延べ500名。	50千円	-	◎	○	-	-	-	-	-	-	◎	◎
25	経済局 推進員制度運用区 【旭区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	平成31年4月に委嘱式(200名)、初任者研修会を行う。 地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。区民まつりでの啓発、施設見学会を行う予定。	660千円	・地区代表者会議を4回実施 ・各地区単位で啓発活動を実施 ・区民まつりで啓発活動を実施 ・活性化モデル事業を活用し啓発物品の購入 ・施設見学会を実施	730千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
26	消費生活総合センター 共催区役所 【旭区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・講座開催割り当てがなかったため、31年度は実施予定なし。				-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
27	磯子区地域振興課	方向性2 方向性4	子ども消費生活セミナー	子どもたちを対象に、消費生活に関する問題についてセミナーを開催します。	8月に実施予定	10千円	8月3日 磯子公会堂集会所で開催、参加者20人 テーマ『おこづかい教室&古紙を再利用して糸を登るおもちゃを作ろう!』(講師:金融広報アドバイザー 二木 まどか氏)	0円	○	◎	◎	-	-	◎	-	-	-	-	-
28	磯子区地域振興課	方向性1 方向性2	得トク生活フェスタ	パネル展示や実演会、地元野菜の販売等を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信します。	11月2日に磯子区役所1F区民ホールにて実施予定	消耗品費で一括計上	11月3日 磯子区役所区民ホールで開催、参加者1,900人(商店街朝市、3Rマーケット同時開催のため、共通の人数となっています。) パネル展示、実演会(リサイクル工作や土壌混合法の紹介)、区内産野菜販売等	17千円	-	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

令和元年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 ……対象にあたりないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度の取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代						
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																	若者	成人一般	高齢期
29	磯子区地域振興課	方向性2 方向性4	磯子くらしのセミナー	消費者(区民)の意識啓発を目的としたセミナーを開催します。	12月上旬に実施予定	20千円	12月14日 磯子区役所701、702会議室で開催、参加者83人 テーマ『今すぐはじめる終活 物と心の整理術～遺品整理人からのアドバイス～』(講師:アールキューブ株式会社 石見 良教氏)	0円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
30	磯子区地域振興課	方向性1 方向性2	区版いそご消費生活だより発行	広報紙「いそご消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。	2月に6,500部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者へ配布予定	160千円	2月に6,500部発行 区活動の報告等 自治会町内会での回覧、区役所等に配架	130千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
31	磯子区地域振興課	方向性2	消費生活推進員 合同会議	地域で消費生活推進活動を活発に展開できるように、消費生活推進員を全員を対象とした講義や活動報告会を行います。	年間2回実施 第1回は8月に講師を招いて講演聴講を実施予定 第2回は2月に各地区活動報告会・意見交換会を実施予定	30千円	第1回:8月28日 磯子公会堂集会所で開催、参加者49人(消費生活推進員のみ) テーマ『わたさない・おしえない～振り込め詐欺防止にご協力を～』(講師:神奈川県くらし安全交通課 三笠 裕史氏) 第2回:2月20日 磯子公会堂集会所で開催、参加者54人(消費生活推進員48名、磯子区連合町内会長6名) 各地区活動報告会、地区合同意見交換会	0円	-	◎	○	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
32	磯子区地域振興課	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。	10月に実施予定	0円	10月18日 参加者35人 がすてなーに ガスの科学館、そなエリア東京	0千円	-	◎	○	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
33	経済局 推進員制度運用区 【磯子区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	集計中	集計中	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
34	消費生活総合センター 共催区役所 【磯子区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	6月25日に消費生活総合センターと区の共催で実施予定 テーマ:インターネット・スマホ(携帯電話)の落とし穴 (講師:特定非営利活動法人NPO情報セキュリティフォーラム 廣瀬 由美氏)	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 一括計上	6月26日 磯子公会堂ホールで開催、参加者147人 テーマ『輸入食品の安全性と注意点』(講師:消費者問題研究所 垣田 達哉氏)	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 一括計上	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
35	消費生活総合センター 共催区役所 【金沢区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費者を対象として、消費者教育講演会を実施する。	11月21日(木)に消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:不当・架空請求トラブルにあわないために～ハガキやメール等に潜む狡猾な手口とは～		11月21日(水) 金沢区役所5階会議室 消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:悪質商法に巻きこまれないために～トラブル回避のコツと仕組みとは～ 講師:東京経済大学教授 村 千鶴子氏 参加者:22名	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 一括計上	-	◎	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎
36	港北区地域振興課	方向性1	広報紙の発行	悪質商法被害未然防止や環境に配慮した購買活動などの啓発、消費生活推進員活動の報告を目的とした広報紙を作成、配布する。	広報紙「あゆみ」13,000部を作成し、自治会町内会での班回覧、消費生活推進員への配付及び地域振興課窓口にて配架する。 (平成32年3月発行予定)	130千円	広報紙「あゆみ」12,900部を作成し、自治会町内会での班回覧、消費生活推進員への配布及び地域振興課窓口にて配架した。	129千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎

令和元年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 -…対象にあたらないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度の取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代									
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期					
																		若者	成人一般	高齢期		
37	港北区地域振興課	方向性2 方向性3	こうほく消費者のつどい～消費者大学への開催	区民を対象とした消費生活に関するイベントを開催し、消費者教育を推進する。	・港北区消費生活推進員の会による消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催(「不当・架空請求にあわないために」(平成31年11月25日開催予定))	0円	・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示。 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催。(「住宅リフォーム工事の基礎知識」(平成30年11月27日))	0円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎			
38	港北区地域振興課	方向性2	消費生活推進員研修	消費生活推進員を対象に、悪質商法未然防止について学ぶ研修を行う。	こうほく消費者のつどいで開催する消費生活教室を消費生活推進員研修と位置付ける。(「不当・架空請求にあわないために」(平成31年11月25日開催予定))	0千円	消費生活教室(「住宅リフォーム工事の基礎知識」(平成30年11月27日))の聴講。	0千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎			
39	港北区地域振興課	方向性3 方向性4	活動助成金の交付	消費生活推進員活動の効果的な実施を推進するため、助成金を交付	60,000円×1団体	450千円	23,000円×5地区 33,000円×7地区 60,000円×1団体	406千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎			
40	経済局 推進員制度運用区 【港北区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	・推進員数136人(地区数13地区)(H31年3月31日現在) ・地区代表者会議(年10回開催) ・地域での費者被害未然防止啓発講座開催 ・モデル事業:ウエットティッシュ、プロモーションバッグの作成	モデル事業経費 192千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎			
41	消費生活総合センター 共催区役所 【港北区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。			テーマ:住宅リフォーム工事の基礎知識 ～大切な住まいの改築時の注意点～ 平成30年11月27日(火) 参加者204人	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎			
42	緑区地域振興課	方向性1	消費生活推進員ニュースの発行	消費生活推進員の活動や取組みを地域の方に伝え、相談先としての横浜市消費生活総合センターの周知を図る	年度末3月に8,000部程発行し、全自治会へ班回覧する。	192千円	発行部数8,000部、3月に123自治会へ班回覧	132千円	-	◎	◎	-	-	-	-	◎	◎	◎	◎			
43	緑区地域振興課	方向性2	衣類のリユース事業	不要になった”衣類を譲りたい人”と”衣類をもらいたい人”の橋渡しをすることで、ごみを減らし、再使用、再生利用する3R行動の普及・啓発をする。	年2回程度、環境事業推進委員と協働で実施。	50千円	・平成30年6月2日 子ども服の回収と譲渡 消費生活推進員 11人、環境事業推進員 11人 回収 101人/譲渡 170人 譲渡率88% ・平成30年11月17日 子ども服の回収と譲渡 消費生活推進員 11人 環境事業推進員 11人 回収 139人/譲渡 165人 譲渡率89%	19千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎			

令和元年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 -…対象にあたらないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度の取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代								
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期				
																		若者	成人一般	高齢期	
44	緑区地域振興課	方向性2 方向性3	消費者被害未然防止啓発	消費生活推進員による地域での啓発活動	緑区民まつりや地域のイベントで、ブースを設けて悪質商法未然防止の啓発をしたり、高齢者のお食事会の席で、紙芝居や替え歌などを使って振り込み詐欺未然防止啓発など	550千円		550千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	◎
45	緑区地域振興課	方向性2	【消費生活教室の代替として開催】 消費生活講演会	消費生活向上につながる講演会の開催	テーマ:今すぐ始めるものと心の整理術 平成32年2月20日(木)	0円			-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
46	経済局 推進員制度運用区 【緑区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上		265千円 ・モデル事業経費 199千円 ・地区代表活動費 66千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
47	消費生活総合センター 共催区役所 【緑区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。				消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
48	経済局 推進員制度運用区 【青葉区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費等の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上		100千円	◎	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎
49	経済局 推進員制度運用区 【都筑区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上		・地区代表活動費 45千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
50	消費生活総合センター 共催区役所 【都筑区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	5月実施予定				-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎

令和元年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 -…対象にあたりないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度の取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代						
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																	若者	成人一般	高齢期
51	経済局 推進員制度運用区 【戸塚区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【戸塚区】 ・推進員数173人(地区数17地区)(H31年3月末現在) ・隔月で年6回地区代表者会議を実施 ・各地区単位での啓発活動 ・区民まつり等区行事への参加 ・オリジナル活動:地区活動事例集の作成	115千円 ・モデル事業経費19千円 ・地区代表活動費96千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
52	消費生活総合センター 共催区役所 【戸塚区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	未定	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	実施無し		-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
53	栄区地域振興課	方向性1 方向性4 方向性5	栄区消費生活推進員の会広報紙「さかえ消サポだより」の発行	悪質商法や各種詐欺被害の未然防止、省エネ・環境に配慮した生活などをテーマにした広報紙「さかえ消サポだより」を年2回、広報編集委員と事務局で作成し配布する。ひいては消費生活推進員の活動PR、認知度向上を図る。	広報紙「さかえ消サポだより」を10月および3月の計2回、各2,500～5,500枚程度作成し、自治会町内会の回覧または掲示板、および各種イベントや出前講座での配布や公共施設や区役所等への配架を行う。	200千円	・「さかえ消サポだより第67号」:H30.10.24発行、7,000部、テーマ「訪問販売の消費者トラブル」 ・「さかえ消サポだより第68号」:H31.3.20発行、6,000部、テーマ「消費生活推進員の活動報告」	146千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
54	栄区地域振興課	方向性2 方向性4	栄区消費生活講演会の開催	消費者(区民)を対象とし、専門家や学識経験者等を講師とした講演会を開催することにより、消費者の意識啓発を図る。	・栄区消費生活講演会の開催 テーマ:高齢者専用ホーム(老人ホーム)の選び方(予定)				○	◎	◎	○	-	-	-	-	◎	◎	◎
55	経済局 推進員制度運用区 【栄区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【栄区】 ・推進員数85人(地区数7地区)(H31.2.28現在) ・モデル事業:啓発用グッズの作成(トートバッグ、テープのり)	241千円 ・地区代表活動費42千円 ・モデル事業経費199千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎

令和元年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 -…対象にあたりないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度の取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代							
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			
																	若者	成人一般	高齢期	
56	泉区地域振興課	方向性1	泉区消費生活公開講演会	多様化する悪質商法等に関する備えに役立つ情報について、講師による講演会を実施し、区民への注意喚起を図る。	平成31年9月4日実施予定	56千円	平成30年9月5日実施	56千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57	泉区地域振興課	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、消費生活の向上に資する施設の見学を行い、学んだ知識を地域へ還元する。	調整中	100千円	平成30年6月8日実施	100千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
58	経済局 推進員制度運用区 【泉区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【泉区】 ・推進員数139人(地区数12地区)(H31.4現在) ・活動について集計中	・地区代表活動費 70千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
59	瀬谷区地域振興課	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化を図るとともに、学んだ知識を地域へ還元するため、施設見学を行う。	実施予定	155千円	6月12日実施 【テーマ】 横浜の水源と浄水場施設を学ぶ 【場所】 横浜市水道局施設 ・道志村「源流の森」 ・川井浄水場	101千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
60	経済局 推進員制度運用区 【瀬谷区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区活動費の助成 ・地区代表活動費の助成 ・区代表との連絡調整会議 ・段階的な研修の開催 ・消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰 ・委嘱式及び新任者研修の開催、 ・地域の高齢者等の見守り活動に参加 ・地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成 など	経済局・推進員運用区で一括計上	・地区活動費の助成 ・地区代表活動費の助成 ・区代表との連絡調整会議 ・段階的な研修の開催 ・消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰 ・委嘱式及び新任者研修の開催、 ・地域の高齢者等の見守り活動に参加 ・地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成 など	374千円 ・地区活動費 320千円 ・地区代表活動費 54千円	-	◎	○	-	-	-	○	○	◎	◎	◎	
61	消費生活総合センター 共催区役所 【瀬谷区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・消費生活総合センターと区の共催で実施。 9月開催予定 【テーマ】 もしもの時に備えて 我が家流のお葬式を考える ～直葬・家族葬からペット葬の最新事情～ 【講師】横山 美智子氏	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	・消費生活総合センターと区の共催で実施。 9月12日開催 【テーマ】 高齢者専用ホームの基礎知識 ～公的・民間施設の違いとチェックポイント～ 【講師】中村 寿美子氏 【参加者数】90人	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	

令和元年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について  
 ◎…事業の直接の対象  
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)  
 …対象にあたりないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和元年度取組(事業計画)	令和元年度予算額	平成30年度実績 (平成31年2月末日現在)	平成30年度決算額 (平成31年2月末日現在)	領域				年代						
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																	若者	成人一般	高齢期
62	経済局 区地域振興課	方向性2	地域活動実践力強化研修	地域における消費者市民社会についての啓発講座や情報提供、高齢消費者の見守り・啓発等を実施するとともに、地域団体や福祉関係団体等との連携・調整・コーディネート力をつけるための研修を実施し、地域活動実践力を身に付けた担い手を創出する。	・2区をモデル区として実施する。 ・地域の人口構成、歴史等の地域情報や自治会・町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、NPO等の地域活動状況、地域に入っていくための効果的な手法等の習得等、地域におけるコーディネート的な活動にむけた実践力をつけるための研修を行う。 ・講師:地域活動コーディネーターや消費者団体	1,000千円 区への予算配付 @500千円×2区	地域団体等との連携に向けた実践力を身につけるための研修を2区で実施。 ・港北区 1部 「今すぐはじめる物と心の整理術」講演会 講師:あんしんネット整理コーディネーター 石見良教氏 2部 「ごみの分別ワンポイント講座」 「訪問買い取り被害にあわないように」 講師:消費生活推進員ほか ※対象:消費生活推進員、環境事業推進委員、民生委員・児童委員、区民(参加者400人) ・栄区 1部 「味の素(株)川崎工場」工場見学 商品の製造工程を見学し事業者からの説明を受けることで食の安全に関する知識を深める。 2部 (区役所新館4階8号会議室) 活動紹介及び消費者被害未然防止紙芝居実演等 ※対象:消費生活推進員、保健活動推進員(参加者35人)	・港北区 145千円 ・栄区 93千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎





令和元年度横浜市消費者教育推進計画  
令和元(2019)年 月策定

横浜市経済局消費経済課  
〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
TEL671-2568 FAX664-9533